

公 告

このたび鹿追町の一部を受益地域とする土地改良（笹川地区（農業用排水施設、区画整理））事業を道営土地改良事業として施行することを申請したいので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 85 条第 2 項の規定により、次の事項を記載した書類とともにこの旨を公告します。

なお、この受益地域内にある農用地の所有者でその農用地につき耕作若しくは養畜の業務を営まないもの、又はこの受益地区域内にある農用地以外の土地を所有権以外の権限に基づき使用及び収益している者でその農用地又は農用地以外の土地につき、当該土地改良事業に参加しようとするものは、同法第 3 条の規定により、令和 7 年 9 月 29 日までに鹿追町農業委員会に申し出てください。

令和 7 年 9 月 16 日

申請人 河東郡鹿追町東町1丁目15番地 1

鹿追町長 喜井 知己

記

- 1 土地改良事業計画概要書
- 2 事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準等を記載した書面